

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目14番5号  
**青木あすなろ建設株式会社**  
代表取締役社長 市 木 良 次

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。  
さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2011年6月21日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2011年6月22日（水曜日）午前10時  
なお、午前9時40分から「グループ会社紹介ビデオ」を上映いたします。
  2. 場 所 東京都港区芝二丁目14番5号 オリックス芝2丁目ビル  
当社 本社6階会議室  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第71期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第71期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - (2) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。（代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。）
  - (3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aaconst.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  - (4) 第71期期末配当金のお支払いについて  
当社は2011年5月11日開催の取締役会で、期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2011年6月23日を支払開始日として、1株につき12円の期末配当金をお支払いいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(2010年(平成22年)4月1日から  
2011年(平成23年)3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国などのアジア向けを中心とした輸出の増加や政府による経済対策などを背景に、緩やかな改善の動きが見られましたが、長引くデフレや雇用・所得環境の低迷、政策効果の息切れなどにより、中盤以降、経済情勢が足踏み状態となったほか、原油価格の高騰、さらには、東日本大震災による被害が企業の生産活動に重大な影響を及ぼすなど、期末に向けて経済環境は大きく悪化いたしました。

建設業界におきましては、住宅投資に明るさが見え始めたものの、企業の設備投資は依然低水準にとどまり、公共投資は引続き減少傾向に歯止めがかからないなど、受注環境は極めて厳しいものとなりました。

このような市場縮小時代が続くなかで、当社グループにおきましては、事業領域の再編・統合により選択と集中を推進し、経営基盤の再構築を進めてまいりました。また、ワークシェアリングと内製化の促進ならびに経費の削減を実施し、かつその実施状況をフォローし、年度計画の「進捗状況」を把握し、「分析」「対策」等を繰り返すことで収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、建築事業は26,179百万円(前期比15.2%増)と前期を上回る結果となりましたが、土木事業は、特に官公庁工事の競争激化により58,266百万円(前期比29.2%減)と大幅な減少となり、全体では84,446百万円(前期比19.6%減)となりました。

売上高につきましては、受注高の減少の影響を受け98,063百万円(前期比20.5%減)となりました。その内訳は、建築事業29,926百万円、土木事業68,032百万円、不動産事業104百万円であります。

利益につきましては、売上高が減少する状況において、原価管理の徹底による工事利益率の改善や、子会社の再編を含めたグループ全体の経営資源の有効活用による効率化を図るなど利益確保に努めましたものの、営業利益は1,786百万円(前期比27.7%減)、経常利益は3,400百万円(前期比14.4%減)となりました。

当期純利益につきましては、過年度に償却した債権の回収に伴う特別利益の計上、特別損失の減少等により、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上があったものの、前期比470.6%増の3,548百万円となりました。

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	翌連結会計年度 繰越高
建設事業	建築	(38,089) 21,636	26,179	29,926	17,889
	土木	(70,716) 61,389	58,266	68,032	51,623
不動産事業		(105) 103	1	104	-
計		(108,910) 83,128	84,446	98,063	69,512

(注) 前連結会計年度繰越高の上段( )内表示額は前連結会計年度における翌連結会計年度繰越高を表し、下段表示額は市況の低迷等により事業計画が中止となり契約を解除した工事について修正したものを表示しております。

- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特筆すべき事項はありません。
- ③ 設備投資の状況  
特筆すべき事項はありません。
- ④ 資金調達の状況  
特筆すべき事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
特筆すべき事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特筆すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特筆すべき事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

東日本大震災による生産拠点の被害、原発事故並びに電力不足等が、今後の企業の生産活動に多大な影響をもたらすものと思われまます。

当社グループにおきましては、震災発生後直ちに震災対策本部を本社に設置し、技術社員の派遣による緊急点検、救援物資の搬送や応急工事に努めてまいりました。また、がれき撤去工事、仮設住宅の建設、被災地でのボランティア活動にも取り組んでまいりました。今後も、被災地の復旧・復興に尽力することで建設会社としての使命を果たしてまいり所存であります。

震災前、わが国経済は、消費、雇用情勢の低迷など不透明な要素も多いものの、基調としてはゆるやかな回復傾向を辿っていくものと予測されておりましたが、今後は予断を許さない状況が続くものと思われまます。

建設業界におきましては、今年度の建設投資は、民間投資の回復、政府による震災復興への対応などにより、全体としては増加が予想されておりますが、企業の設備投資意欲は依然盛り上がり欠け、公共投資は基本的に減少傾向にあるなど、市場縮小時代が続くことは確実な状況と判断されます。また、震災復興需要による資材価格の高騰や供給不足など懸念材料もあり、不透明で厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で、当社グループは、「プラスαで現状を打破」をキーワードに掲げて「全国展開のゼネコンとしての受注確保」を目指し、「新事業分野の受注拡大」、「リニューアル分野の受注拡大」、「非住宅分野の受注拡大」、さらに「間接原価の削減」に取り組んでまいります。

また、前々期より取り組んでおります自社でできることは自社で実施する「業務の内製化」や、雇用の確保と生産性向上のための「ワークシェアリング」を今後も継続するなど、グループとしての競争力の強化を図ることで、不透明な時代に対応し、次への飛躍の基盤を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第68期 ( 2007年4月1日から 2008年3月31日まで )	第69期 ( 2008年4月1日から 2009年3月31日まで )	第70期 ( 2009年4月1日から 2010年3月31日まで )	第71期 (当連結会計年度) ( 2010年4月1日から 2011年3月31日まで )
受 注 高 (百万円)	119,419	(104,455) 140,463	104,971	84,446
売 上 高 (百万円)	124,298	134,239	123,306	98,063
経 常 利 益 (百万円)	1,430	2,518	3,971	3,400
当 期 純 利 益 (百万円)	887	△2,255	621	3,548
1株当たり当期純利益(円)	14.21	△36.46	10.06	58.02
純 資 産 (百万円)	56,745	53,176	53,325	55,460
総 資 産 (百万円)	97,280	119,195	104,916	92,552

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 第69期の受注高には、新規連結子会社の連結取込時の繰越高36,008百万円が含まれており、上段( )内表示はこれを控除した額です。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第68期 ( 2007年4月1日から 2008年3月31日まで )	第69期 ( 2008年4月1日から 2009年3月31日まで )	第70期 ( 2009年4月1日から 2010年3月31日まで )	第71期 (当事業年度) ( 2010年4月1日から 2011年3月31日まで )
受 注 高 (百万円)	90,358	58,404	50,471	46,912
売 上 高 (百万円)	95,484	83,711	57,723	51,334
経 常 利 益 (百万円)	1,052	1,122	1,088	1,026
当 期 純 利 益 (百万円)	600	△3,309	△1,885	1,344
1株当たり当期純利益(円)	9.62	△53.49	△30.49	21.98
純 資 産 (百万円)	50,343	45,615	43,124	43,369
総 資 産 (百万円)	81,982	79,238	67,395	61,092

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は持株会社である㈱高松コンストラクショングループであり、当社の議決権数の71.5%を保有しております。

当社は、高松コンストラクショングループの傘下企業の中で、中核企業として位置付けられ、高松コンストラクショングループの企業理念の下、下記の子会社のグループ経営を担っております。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
青 木 マ リ ー ン ㈱	2,949百万円	57.4%	海上埋立工事、海上工事、港湾工事、陸上土木工事
み ら い 建 設 工 業 ㈱	2,500百万円	100.0%	総合建設業
あ す な ろ 道 路 ㈱	80百万円	100.0%	道路工事、舗装工事
東 興 ジ オ テ ッ ク ㈱	80百万円	100.0%	法面保護工事、地盤改良工事、爆砕工事、一般土木工事
㈱ エ ム ズ	40百万円	90.0% (90.0%)	建築リノベーション工事

(注) 1. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

2. 2010年4月1日に連結子会社である青木マリーン㈱とテクノマリックス㈱が合併し、合併後の商号は青木マリーン㈱となっております。

3. 2010年6月1日に連結子会社である東興建設㈱、みらいジオテック㈱及び大和ロック㈱が合併し、合併後の商号は東興ジオテック㈱となっております。

#### ③ その他重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2011年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社5社により構成され、建設事業を主な事業内容とし、(株)高松コンストラクショングループのグループ企業として、これらに関連する事業を行っております。

(5) 主要な事業所 (2011年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (東京都港区)

本店

東京土木本店、東京建築本店 (東京都港区)

大阪本店、大阪建築本店 (大阪市北区)

支店

北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、  
横浜支店 (横浜市)、名古屋支店 (名古屋市)、  
北陸支店 (新潟市)、神戸支店 (神戸市)、  
中四国支店 (広島市)、九州支店 (福岡市)

研究所

技術研究所 (つくば市)

② 子会社の事業所

青木マリーン(株) (神戸市東灘区)

みらい建設工業(株) (東京都港区)

あすなろ道路(株) (札幌市中央区)

東興ジオテック(株) (東京都港区)

(株)エムズ (東京都中央区)

(6) 従業員の状況 (2011年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,532名	165名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
755名	89名減	44.5才	18.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2011年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
㈱りそな銀行	2,100百万円
㈱みずほ銀行	700百万円
㈱三井住友銀行	200百万円

② 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2011年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数
- |      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 208,000,000株 |
| A種株式 | 28,864,500株  |
| 計    | 236,864,500株 |
- (2) 発行済株式の総数
- |      |                                |
|------|--------------------------------|
| 普通株式 | 45,851,066株(自己株式2,884,434株を除く) |
| A種株式 | 14,864,500株                    |
| 計    | 60,715,566株                    |
- (3) 当事業年度末の株主数
- |      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 3,652名 |
| A種株式 | 1名     |

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数			持株比率(%)
	普通株式	A種株式	株式数合計	
㈱高松コンストラクショングループ	32,770,000株	14,864,500株	47,634,500株	78.5
野村信託銀行㈱（投信口）	771,500株	-	771,500株	1.3
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルスモールキャップバリューポートフォリオ	725,000株	-	725,000株	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	637,500株	-	637,500株	1.1
フーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）アカウントユーエスエル	613,000株	-	613,000株	1.0
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	541,500株	-	541,500株	0.9
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	397,500株	-	397,500株	0.7
青木あすなる建設協力工事業者持株会	328,778株	-	328,778株	0.5
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505104	321,016株	-	321,016株	0.5
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント	286,500株	-	286,500株	0.5

(注) 1. 当社は、自己株式を2,884,434株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

A種株式の概要は以下のとおりです。

- (イ) 議決権のないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式（無議決権普通配当株式）。
- (ロ) 取締役会の決議により、いつでも普通株式に転換ができ、この場合、A種株式は普通株式に1対1の比率で、無償で転換される。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2011年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	市 木 良 次	㈱高松コンストラクショングループ取締役
代 表 取 締 役	上 野 康 信	土木担当兼大阪土木本店長兼大阪建築本店長
代 表 取 締 役	小 池 正 晴	本社担当兼アビダス事業部長
取 締 役	江 村 秀 穂	建築担当
取 締 役	角 田 稔	管理本部長
取 締 役	高 松 孝 育	㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長
取 締 役	朴 木 義 雄	㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長
取 締 役	石 田 優	高松建設㈱代表取締役社長 ㈱高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	小 川 完 二	㈱高松コンストラクショングループ代表取締役副社長
常 勤 監 査 役	村 上 邦 治	
監 査 役	伊 藤 勝 利	税理士
監 査 役	望 月 章 司	

- (注) 1. 監査役 伊藤勝利、望月章司の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 伊藤勝利氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役 望月章司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

[ご参考] 2011年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※市 木 良 次	
副 社 長 執 行 役 員	※上 野 康 信	土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当
専 務 執 行 役 員	※小 池 正 晴	本社統括兼営業本部長
専 務 執 行 役 員	※江 村 秀 穂	建築本部長兼建築技術本部長
常 務 執 行 役 員	※角 田 稔	管理本部長
常 務 執 行 役 員	今 井 宏	建築本部副本部長兼東京建築本店長
常 務 執 行 役 員	橋 本 富 亘	土木本部副本部長兼東京土木本店長
常 務 執 行 役 員	篠 田 孝	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	茨 木 教 晶	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	川 口 敏 之	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	正 川 雅 英	営業本部副本部長（大阪建築本店駐在）
上 席 執 行 役 員	島 田 英 二	東京建築本店副本店長
上 席 執 行 役 員	辻 井 靖	土木本部大阪土木本店長
上 席 執 行 役 員	小 野 寺 弘 幸	建築本部大阪建築本店長
執 行 役 員	渡 邊 一 範	北海道支店長
執 行 役 員	青 木 浩 一	横浜支店長
執 行 役 員	国 竹 治 之	管理本部副本部長兼業務集中センター長兼不動産部長
執 行 役 員	佐 野 彰	営業本部営業部担当
執 行 役 員	高 橋 禎 夫	土木本部東京土木本店副本店長兼工事部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	6名	98百万円	取締役報酬限度額は、月額20百万円以内 (1992年6月26日開催「第52回定時株主総会」決議)
監 査 役	3名	15百万円	監査役報酬限度額は、月額3百万円以内 (1992年6月26日開催「第52回定時株主総会」決議)
合 計	9名	114百万円	

## (3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	伊 藤 勝 利	取締役会は12回開催のうち12回出席、監査役会は15回開催のうち15回出席しております。 監査役会の場においては、監査に関する意見交換、重要事項の協議を行っております。
監 査 役	望 月 章 司	取締役会は12回開催のうち12回出席、監査役会は15回開催のうち15回出席しております。 監査役会の場においては、監査に関する意見交換、重要事項の協議を行っております。

## (4) 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の 子会社からの役員報酬等
監 査 役	2名	4百万円	－百万円

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、2010年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任あずさ監査法人となりました。

#### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」及び「決裁権限規程」に基づき、その職務の執行を行うに当たり、法令、定款、企業理念及び諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。

取締役会が企業倫理及び社会的責任に照らし、経営方針及びその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」「機密文書管理規程」に則り作成保存及び管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関する事項は、「決裁権限規程」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は執行役員を任命し、経営と業務執行との分離を図ることにより、取締役会の職務の執行の効率性を図っております。

取締役会は、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導並びに指示をあたえております。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和を行い、企業理念に則った行動をとるよう努めております。

また、社報や社内会議の機会を捉え、取締役会は法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款及び諸規則の遵守についての周知徹底を図っております。

**(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、持株会社である(株)高松コンストラクショングループの一員であります。

企業集団としての一体感を形成するためTCG（高松コンストラクショングループ）企業理念及び憲章を定め、各社が企業理念に基づいて適正かつ適法な企業活動を行うこととしております。

そのため企業集団として、持株会社高松コンストラクショングループ主催のTCG社長会、その他に当社主催のAAG（青木あすなろ建設グループ）社長会を定期的で開催し、各社の業務執行状況について意見交換を実施し、業務の適正の確保に努めております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

補助者の配置及び異動については、監査役会の意見を尊重することとしております。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会及び業務執行会に出席するとともに、意見を述べることができ、必要に応じ報告を求めることができることとしております。

取締役会又は取締役が内部統制システムに违背するようなことがあった場合には、監査役は取締役会に対し是正の勧告を行います。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特筆すべき事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

# 連結貸借対照表

(2011年(平成23年)3月31日現在)

(単位: 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	(78,502)	<b>流 動 負 債</b>	(27,955)
現 金 預 金	30,491	工 事 未 払 金	16,052
受取手形・完成工事未収入金等	41,921	短 期 借 入 金	3,000
販 売 用 不 動 産	700	未 払 法 人 税 等	211
未 成 工 事 支 出 金	845	未 成 工 事 受 入 金	2,970
不 動 産 事 業 支 出 金	852	完 成 工 事 補 償 引 当 金	101
未 収 入 金	2,352	工 事 損 失 引 当 金	149
繰 延 税 金 資 産	488	賞 与 引 当 金	749
そ の 他	1,205	そ の 他	4,719
貸 倒 引 当 金	△354	<b>固 定 負 債</b>	(9,136)
<b>固 定 資 産</b>	(14,049)	再評価に係る繰延税金負債	355
<b>有 形 固 定 資 産</b>	(6,540)	退 職 給 付 引 当 金	7,574
建 物 ・ 構 築 物	892	船 舶 特 別 修 繕 引 当 金	59
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	404	負 の の れ ん	743
船 舶	711	そ の 他	404
土 地	4,125	<b>負 債 合 計</b>	37,091
リ ー ス 資 産	48	<b>純 資 産 の 部</b>	
建 設 仮 勘 定	358	<b>株 主 資 本</b>	(52,614)
<b>無 形 固 定 資 産</b>	(161)	資 本 金	5,000
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	(7,347)	資 本 剩 余 金	23,766
投 資 有 価 証 券	3,015	利 益 剩 余 金	25,501
長 期 貸 付 金	24	自 己 株 式	△1,653
破 産 更 生 債 権 等	64	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	(△160)
長 期 未 収 入 金	2,755	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△160
投 資 不 動 産	1,448	<b>少 数 株 主 持 分</b>	(3,006)
繰 延 税 金 資 産	993	<b>純 資 産 合 計</b>	55,460
そ の 他	1,414	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	92,552
貸 倒 引 当 金	△2,370		
<b>資 産 合 計</b>	92,552		

# 連結損益計算書

(2010年(平成22年)4月1日から  
2011年(平成23年)3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		98,063
売 上 原 価		89,257
売 上 総 利 益		8,805
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,019
営 業 利 益		1,786
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	49	
負 の の れ ん 償 却 額	1,485	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	130	
そ の 他	146	1,812
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	118	
投 資 不 動 産 管 理 費 用	71	
そ の 他	9	199
経 常 利 益		3,400
特 別 利 益		
償 却 済 債 権 取 立 益	1,441	
固 定 資 産 売 却 益	119	
投 資 不 動 産 売 却 益	209	
負 の の れ ん 発 生 益	219	
そ の 他	111	2,101
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	341	
減 損 損 失	160	
災 害 に よ る 損 失	257	
そ の 他	261	1,021
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,479
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	212	
法 人 税 等 調 整 額	716	928
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,551
少 数 株 主 利 益		3
当 期 純 利 益		3,548

## 連結株主資本等変動計算書

( 2010年 (平成22年) 4月1日から  
2011年 (平成23年) 3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2010年3月31日残高	5,000	23,766	22,694	△1,241	50,219
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△741		△741
当期純利益			3,548		3,548
自己株式の取得				△411	△411
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,806	△411	2,394
2011年3月31日残高	5,000	23,766	25,501	△1,653	52,614

	その他の包括利益累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
2010年3月31日残高	△219	3,325	53,325
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△741
当期純利益			3,548
自己株式の取得			△411
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	58	△319	△260
連結会計年度中の変動額合計	58	△319	2,134
2011年3月31日残高	△160	3,006	55,460

## 連 結 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 ・ ・ ・ ・ ・ 5 社  
会社の名称 ・ ・ ・ ・ ・ 青木マリーン(株)、みらい建設工業(株)、あすなろ道路(株)、  
東興ジオテック(株)、(株)エムズ

なお、2010年4月1日に連結子会社である青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併いたしました。合併後の商号は青木マリーン(株)であります。また、2010年6月1日に連結子会社である東興建設(株)、みらいジオテック(株)及び大和ロック(株)が合併いたしました。合併後の商号は東興ジオテック(株)であります。

これに伴い、連結子会社の数は3社減少しております。

非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産及び不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び船舶については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績に基づく定期修繕見積額を計上しております。

### ④重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息

なお、当連結会計年度末における金利スワップ取引はありません。

## ヘッジ方針

連結子会社の一部は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

### ⑤完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### ⑥消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年以内の一定の年数で均等償却を行っております。なお、2010年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが発生した連結会計年度の利益として処理しております。

## (6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### ①資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### ②企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

### ③表示方法の変更

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで掲記しておりました「支払手形・工事未払金等」は、支払手形の残高がなくなったため、当連結会計年度では「工事未払金」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「支払手形・工事未払金等」に含まれている「工事未払金」22,736百万円であります。

#### (連結損益計算書)

1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
2. 当連結会計年度において区分掲記しております「償却済債権取立益」および特別利益の「その他」に含めて表示しております「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度66百万円)は、前連結会計年度まで特別利益の「前期損益修正益」として表示しておりました。  
なお、前連結会計年度の「償却済債権取立益」は23百万円、「貸倒引当金戻入額」は27百万円であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

- ①投資有価証券5百万円を第三者の借入金の担保に供しております。
- ②投資有価証券9百万円を宅地建物取引営業保証金として差し入れております。

#### (2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	13,117百万円
投資不動産の減価償却累計額	10百万円

#### (3) 保証債務額

分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対する保証等	190百万円
-------------------------	--------

#### (4) 事業用土地の再評価

連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。

なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地再評価差額金」は、連結貸借対照表上は相殺消去されております。

再評価の実施年月日 2001年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額及び第2条第3号に定める事業用土地について地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しております。

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は49百万円であります。

#### (2) 災害による損失

災害による損失には、東日本大震災における被災地支援費用並びに工事復旧費用等を計上しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	48,735	—	—	48,735
A種株式	14,864	—	—	14,864
合計	63,600	—	—	63,600
自己株式				
普通株式(注)	1,783	1,101	—	2,884
合計	1,783	1,101	—	2,884

(注) 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

2009年6月24日取締役会決議による市場買付	392千株
2010年6月24日取締役会決議による市場買付	709千株
単元未満株の買取り	0千株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2010年5月12日 取締役会	普通株式	563	12.0	2010年3月31日	2010年6月25日
	A種株式	178	12.0	2010年3月31日	2010年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり配当を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2011年5月11日 取締役会	普通株式	550	利益剰余金	12.0	2011年3月31日	2011年6月23日
	A種株式	178	利益剰余金	12.0	2011年3月31日	2011年6月23日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの審査規程及びその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。必要最小限度の額にとどめております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 ( * )	差 額
(1) 現 金 預 金	30,491	30,491	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	41,921	41,756	△164
(3) 投 資 有 価 証 券			
満期保有目的の債券	9	10	0
そ の 他 有 価 証 券	1,315	1,315	—
(4) 破 産 更 生 債 権 等	64	20	△43
(5) 長 期 未 収 入 金	2,755	731	△2,024
(6) 工 事 未 払 金	(16,052)	(16,052)	—
(7) 短 期 借 入 金	(3,000)	(3,000)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(6) 工事未払金及び(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

なお、時価は個別に計上している貸倒引当金を控除して算出しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券及び株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等及び(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,690百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	863円92銭
1株当たり当期純利益	58円02銭

# 貸借対照表

(2011年(平成23年)3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>(47,222)</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>(13,069)</b>
現 金 預 金	15,142	工 事 未 払 金	8,673
受 取 手 形	2,135	リ ー ス 債 務	4
完 成 工 事 未 収 入 金	26,221	未 払 法 人 税 等	55
販 売 用 不 動 産	60	未 払 消 費 税 等	656
未 成 工 事 支 出 金	835	未 成 工 事 受 入 金	1,444
不 動 事 業 支 出 金	515	預 り 金	1,185
未 収 入 金	1,775	完 成 工 事 補 償 引 当 金	78
繰 延 税 金 資 産	364	賞 与 引 当 金	397
そ の 他	356	そ の 他	574
貸 倒 引 当 金	△184	<b>固 定 負 債</b>	<b>(4,653)</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>(13,870)</b>	リ ー ス 債 務	8
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(2,481)</b>	退 職 給 付 引 当 金	4,468
建 物 ・ 構 築 物	518	そ の 他	175
機 械 ・ 運 搬 具	57	<b>負 債 合 計</b>	<b>17,723</b>
工 具 器 具 ・ 備 品	26	<b>純 資 産 の 部</b>	
土 地	1,866	<b>株 主 資 本</b>	<b>(43,522)</b>
リ ー ス 資 産	12	資 本 金	(5,000)
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(112)</b>	資 本 剰 余 金	(23,766)
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>(11,275)</b>	資 本 準 備 金	23,766
投 資 有 価 証 券	2,314	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>(16,409)</b>
関 係 会 社 株 式	5,596	利 益 準 備 金	500
長 期 貸 付 金	20	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,909
破 産 更 生 債 権 等	35	別 途 積 立 金	14,500
長 期 未 収 入 金	736	繰 越 利 益 剰 余 金	1,409
長 期 保 証 金	1,046	<b>自 己 株 式</b>	<b>(△1,653)</b>
投 資 不 動 産	1,354	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(△153)
繰 延 税 金 資 産	729	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△153
そ の 他	78	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>43,369</b>
貸 倒 引 当 金	△637	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>61,092</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>61,092</b>		

# 損 益 計 算 書

( 2010年 (平成22年) 4月1日から  
2011年 (平成23年) 3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,334
売 上 原 価		47,345
売 上 総 利 益		3,989
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,468
営 業 利 益		521
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	404	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	130	
そ の 他	99	634
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55	
投 資 不 動 産 管 理 費 用	71	
そ の 他	2	129
経 常 利 益		1,026
特 別 利 益		
償 却 済 債 権 取 立 益	1,441	
投 資 不 動 産 売 却 益	207	
そ の 他	50	1,699
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	266	
減 損 損 失	160	
災 害 に よ る 損 失	101	
そ の 他	40	568
税 引 前 当 期 純 利 益		2,157
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	85	
法 人 税 等 調 整 額	728	813
当 期 純 利 益		1,344

## 株主資本等変動計算書

（2010年（平成22年）4月1日から  
2011年（平成23年）3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金計 合
				別 積 立 金	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2010年3月31日残高	5,000	23,766	500	16,900	△1,593	15,806	△1,241	43,331	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△741	△741		△741	
当期純利益					1,344	1,344		1,344	
自己株式の取得							△411	△411	
別途積立金の取崩				△2,400	2,400	-		-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△2,400	3,002	602	△411	190	
2011年3月31日残高	5,000	23,766	500	14,500	1,409	16,409	△1,653	43,522	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
2010年3月31日残高	△207	43,124
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△741
当期純利益		1,344
自己株式の取得		△411
別途積立金の取崩		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	54	54
事業年度中の変動額合計	54	245
2011年3月31日残高	△153	43,369

## 個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

未成工事支出金  
個別法による原価法

販売用不動産及び不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

### 定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

## ③リース資産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

### ③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

### ④賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

#### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (4)完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (6)会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### (7)表示方法の変更

（損益計算書）

当事業年度において区分掲記しております「償却済債権取立益」は、前事業年度まで特別利益の「前期損益修正益」として表示しておりました。

なお、前事業年度の「償却済債権取立益」は6百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,558百万円
投資不動産の減価償却累計額	10百万円

#### (2) 保証債務

分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対する保証等	190百万円
-------------------------	--------

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	560百万円
短期金銭債務	362百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,159百万円
仕入高	934百万円
営業取引以外の取引高	376百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2,884千株

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び貸倒引当金の超過額、繰越欠損金等であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品	23	20	2
その他	15	14	1
合計	38	34	4

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4百万円
1年超	-百万円
計	4百万円

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	9百万円
支払利息相当額	0百万円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	714円31銭
1株当たり当期純利益	21円98銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

青木あすなる建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青木あすなる建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

青木あすなる建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青木あすなる建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

青木あすなる建設株式会社 監査役会

常勤監査役	村上邦治 <sup>㊟</sup>
社外監査役	伊藤勝利 <sup>㊟</sup>
社外監査役	望月章司 <sup>㊟</sup>

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。また経営基盤の強化・充実を図るため、取締役を1名増員することといたします。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有株式の 普通株式の 通数
1	いちき りょうじ 市 木 良 次 (1948年5月1日生)	1971年4月 ㈱青木建設入社 2001年6月 同社執行役員東北支店長 2002年4月 同社常務執行役員営業本部長 2002年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役 （現任） 2009年8月 高松建設㈱取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱高松コンストラクショングループ取締役	25,500株
2	うえの やすのぶ 上 野 康 信 (1949年10月23日生)	1972年4月 ㈱青木建設入社 2002年4月 同社常務執行役員大阪本店長 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2010年11月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長兼大阪建築本店長 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当（現任）	10,500株
3	こいけ まさはる 小 池 正 晴 (1952年3月12日生)	2002年9月 当社常務執行役員管理本部長 2003年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 2007年6月 当社取締役兼専務執行役員本部統括兼営業推進本部長 2008年4月 当社取締役兼専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 2010年6月 当社代表取締役専務執行役員本社担当兼アドバイザース事業部長 2011年4月 当社代表取締役専務執行役員本社統括兼営業本部長（現任）	17,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 当 株 有 社 式 の 通 数
4	えむら ひで穂 江 村 秀 穂 (1952年1月1日生)	2004年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長 2007年4月 当社専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 2007年6月 当社取締役兼専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 2008年9月 みらい建設工業(株)取締役兼副社長執行役員建築本店長 2010年4月 当社専務執行役員建築担当 2010年6月 当社取締役兼専務執行役員建築担当 2011年4月 当社取締役兼専務執行役員建築本部長兼建築技術本部長 (現任)	6,000株
5	つのだ みのる 角 田 稔 (1946年7月25日生)	1970年9月 当社入社 2004年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2006年6月 当社常務執行役員管理本部副本部長 2007年4月 当社常務執行役員管理本部長 2007年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 2008年10月 当社取締役兼常務執行役員企画開発本部長兼管理本部長兼業務集中センター長 2009年4月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 (現任)	7,500株
6	たかまつ たかやす 高 松 孝 育 (1939年10月27日生)	1973年1月 高松建設(株)代表取締役専務 1983年6月 同社代表取締役副社長 1990年4月 同社代表取締役社長 2001年6月 当社取締役会長 2004年4月 当社取締役 (現任) 2005年6月 高松建設(株)代表取締役会長 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長 (現任) 2008年10月 高松建設(株)取締役会長 2010年6月 高松建設(株)取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長	30,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 株 式 の 普 通 株 の 数
7	ほうのき よしお 朴 木 義 雄 (1942年4月9日生)	2001年4月 当社社長執行役員兼特別顧問 2001年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社 長 (現任) 2010年4月 当社代表取締役会長 2010年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長	45,500株
8	いしだ まさる 石 田 優 (1949年4月2日生)	1999年4月 高松建設㈱常務取締役大阪本店長 2001年4月 当社専務執行役員建築統括 2001年6月 当社専務取締役兼専務執行役員建築統括 2004年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 2004年6月 高松建設㈱取締役 2005年4月 当社取締役 (現任) 2005年6月 高松建設㈱代表取締役社長執行役員 2008年10月 高松建設㈱代表取締役社長 (現任) 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 高松建設㈱代表取締役社長 ㈱高松コンストラクショングループ取締役	36,500株
9	おがわ かんじ 小 川 完 二 (1949年7月3日生)	2004年4月 高松建設㈱代表取締役副社長執行役員本社担当 2004年4月 当社取締役 (現任) 2006年1月 ㈱金剛組代表取締役社長 (現任) 2007年9月 ㈱中村社寺代表取締役会長 (現任) 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役副 社長 (現任) 2009年8月 高松建設㈱取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役副社長	11,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 株 の 数
10	※ きたむら あきら 北 村 明 (1952年9月30日生)	2001年6月 ㈱日本建商[大阪]常務取締役 2006年3月 高松建設㈱本社統括代理兼総務室長 2006年6月 同社取締役常務執行役員本社統括兼総務室長 2008年6月 日本オーナーズクレジット㈱代表取締役社長 (現任) 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ常務取締役経 営管理本部担当 2011年4月 ㈱高松コンストラクショングループ常務取締役内 部管理本部統括役員 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ常務取締役内部管理本部統括 役員	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. ※印は新任候補者であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤勝利氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社の定款の定めにより前任者の任期満了までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所 有 株 式 す ず け 株 式 の 数
くしだ たかはる 櫛 田 隆 治 (1948年11月12日生)	2000年7月 東京国税局総務部情報処理管理官 2006年7月 東京国税局総務部次長 2007年7月 豊島税務署長 2008年8月 櫛田隆治税理士事務所開設(現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は、社外監査役候補であります。  
 3. 候補者は、税務に関する豊富な経験と高度な見識を、当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2010年6月24日開催の第70回定時株主総会において補欠監査役に選任された渡邊 隆氏の予選の効力は、本総会開始の時をもって失効しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当株式の 普通株数
わたなべ たかし 渡邊 隆 (1943年5月2日生)	2002年6月 ㈱あさひ銀総合研究所常務取締役兼執行役員企画部長 2003年4月 りそな総合研究所(㈱)常務取締役兼執行役員企画本部長 2003年6月 同社退職	4,500株

- (注)
1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 候補者は、補欠の社外監査役の候補者であります。
  3. 候補者は、りそな総合研究所(㈱)で、各種コンサルティング業務に携わられた知識、経験等を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。
  4. 候補者は、当社と業務委託契約を締結しており、当社は委託料を支払っております。

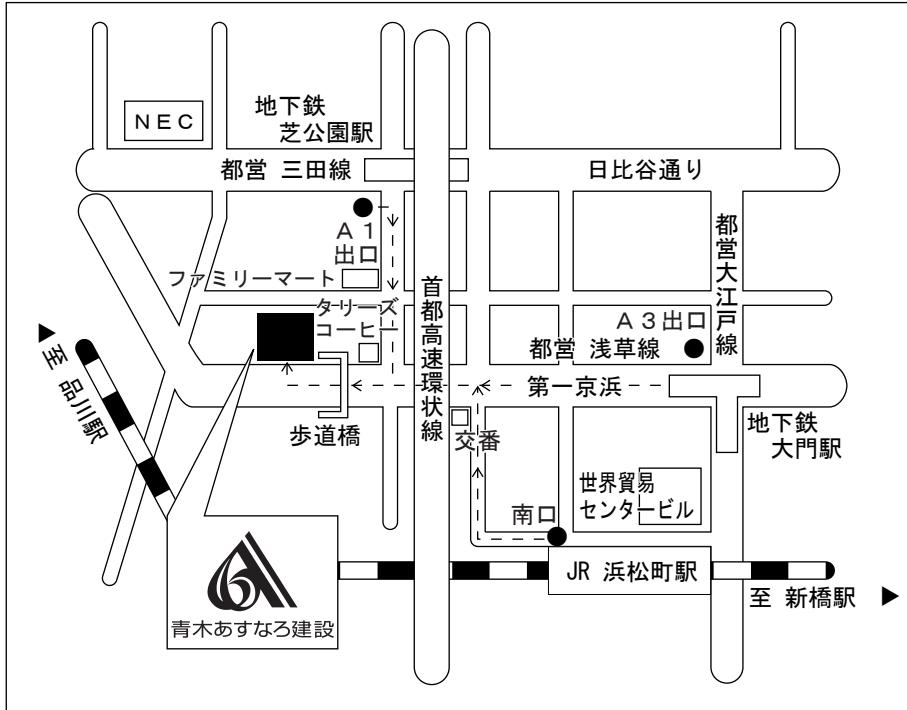
以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝二丁目14番5号

オリックス芝2丁目ビル 当社本社6階会議室

電話 (03) 5419-1011 (代表)



### 交通

地下鉄：都営三田線芝公園駅下車（A1出口より徒歩5分）

都営浅草線・大江戸線大門駅下車（A3出口より徒歩7分）

J R：浜松町駅下車（南口：金杉橋方面徒歩8分）

駐車場スペースがございませんので、お車でのご来社は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。